

庁有自動車のカーナビ等に係る NHK放送受信契約の未締結について

1 事案の概要

複数の自治体において、庁有自動車のカーナビ等についてNHK放送受信契約が未締結があったことが報道されていることを受け、品川区の状況を調査したところ、契約をしていない受信機器があることが判明した。

2 対象機器

157台

(内訳)	庁有自動車のカーナビ	40台
	ワンセグ携帯電話	69台
	テレビが視聴可能なモニター等	48台

3 事態発生の原因

テレビ以外のカーナビ等について、テレビ受信機能がある場合は、受信機ごとの契約が必要との認識が不足していたため。

4 今後の対応

NHKと調整し、適正な受信料を支払う。

また、今後の機器の設置にあたっては、テレビの受信機能のない機器を設置する等、現状の機器の切り替えも含めて検討し、適正化を図る。